

日本図書館協会認定司書ロゴマーク利用ガイドライン

公益社団法人日本図書館協会
認定司書事業委員会

はじめに

日本図書館協会では、2010年度より発足させた認定司書制度の一層の普及を図り、社会における司書の認知度を高め、わが国全体の図書館振興を図るねらいから、「日本図書館協会認定司書ロゴマーク（以下、ロゴマークと言う）」を定めました。

本ガイドラインは、ロゴマークの適切な利用を目的として作成していますので、利用を希望する方は一読し、本ガイドラインに従ってご利用ください。

ロゴマークの使用範囲

- 認定司書が作成する文書、印刷物、Web サイト、名刺等
- 日本図書館協会認定司書審査会、認定司書事業委員会の活動及びその構成員による普及活動
- 日本図書館協会が作成するグッズ等での使用
- その他、認定司書事業委員会が必要と認めた場合

ロゴマークを利用可能な方

- 認定司書
- 日本図書館協会認定司書審査会、認定司書事業委員会
- その他、認定司書事業委員会が認める方

ロゴマークの利用手続

- 認定司書が個人で利用する範囲においては利用にあたっての手続きは不要です。
- 日本図書館協会認定司書審査会、認定司書事業委員会及びその構成員の場合も手続きは不要です。
- 認定司書が関わるイベント、機関などにおいて、認定司書以外の方が使用を希望する場合は、末尾に記載の日本図書館協会認定司書事業委員会宛に事前申請を行ってください。

ロゴマークのデザイン

デザインは以下の2パターンとします。パターンは日本図書館協会 Web サイトからダウンロード可能です。

<p>パターン A</p>	
<p>パターン B</p>	

使用方法

- ・色合い

ダウンロードできるデータから色の変更は行わないでください。

(プリンタが白黒出力などの場合は、白黒で出力されても構いません)

- ・サイズ

両パターンとも、サイズの改変は自由ですが、縦横比が崩れないようにしてください。

パターン A は 2cm 四方以上のサイズでの利用を推奨します。

パターン B は 1cm 四方以上のサイズでの利用を推奨します。

※ 細かい出力が難しいプリンタの場合は、パターン B の利用を推奨します。

本ロゴマークに関する問い合わせ・事前申請先

公益社団法人日本図書館協会 認定司書事業委員会 (nintei@jla.or.jp)

第 1 版作成：平成 27 年 1 月 1 日